

回覧												

垂水市農林技術協会だより

第12号：令和7年3月1日発行

発行・事務局：垂水市農林課

問合せ先：32-1224（直通）

● 内 容

- ・農業経営者のみなさん青色申告を始めましょう
- ・令和7年4月から、農地の貸借の制度が大きく変わります
- ・令和7年4月から、農地の貸借は原則農地バンク経由となります
- ・令和7年度農業機械化研修の募集について

農林技術協会だよりは市のホーム

ページでも掲載しています→



垂水市公式LINE

＼ 友 だ ち 募 集 中 ！ ／



農業経営者のみなさん青色申告を始めましょう

青色申告は
かんたん！



思ったよりも簡単ね！

e-Tax も
便利だしね！

青色申告には、複式簿記の他に
簡易な方式があります

簡易な方式の青色申告は、白色申告で整理した帳簿の他に、現金出納帳、売掛帳、買掛帳、経費帳、固定資産台帳を整備し、**日々の取引を残高まで記帳**すれば行えます。

- ※ 簡易な方式の場合の青色申告特別控除は最高10万円です。
- ※ 青色申告を新たに始める方は、原則、その年の**3月15日**までに所轄の税務署に「**青色申告承認申請書**」を提出する必要があります。

収入保険に
加入できます

全ての農産物を対象。自然災害、価格低下などによる収入減少を広く補償

青色申告承認申請書を提出した年の**翌年から**
収入保険に加入できます

メリットも
たくさん！

最高で65万円の特別控除！
損失額の繰越しや繰戻しができる！
専従者の給与額を必要経費に算入できる！
農業経営基盤強化準備金制度が使える！
農業者年金の保険料補助（最高**1万円/月**）！

※お問い合わせ先については裏面をご参照ください。

青色申告については、税務署、JA、農業会議、農業経営相談所などへお尋ねください。（続き）
収入保険については、最寄りの農業共済組合へお尋ねください。



←国税にかかる相談窓口はこちら
<http://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/shirabekata/9200.htm>



青色申告についてはコチラから

青色申告

検索

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/taxanswer/shotoku/2070.htm>



←収入保険にかかる相談窓口はこちら
<http://nosai-zenkokuren.or.jp/consultation.html>



収入保険の情報はコチラから

収入保険

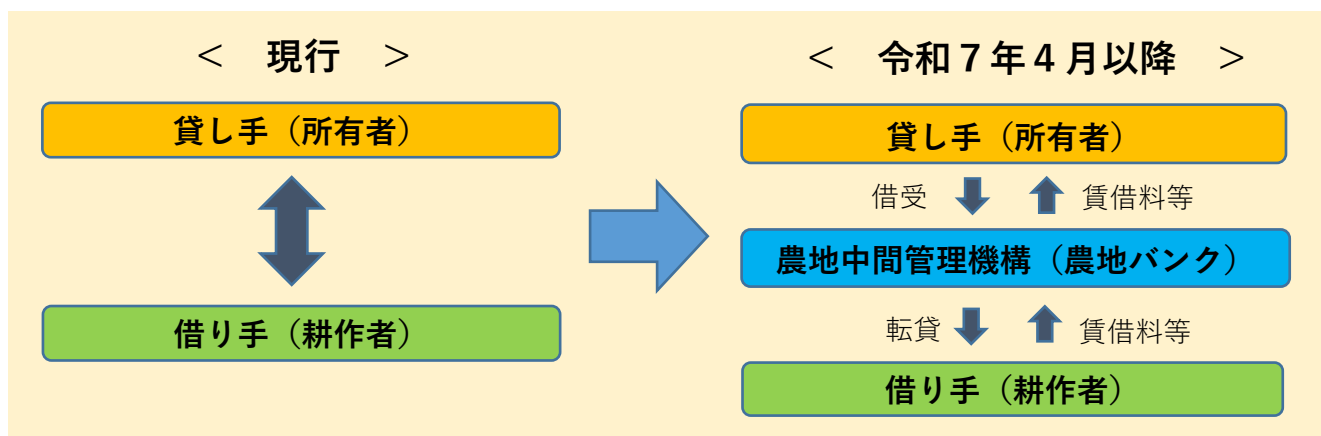
検索

<https://www.maff.go.jp/j/keiei/nogyohoken/syunyuhoken/index.html>

令和7年4月から、農地の貸借の制度が大きく変わります

令和5年4月1日に農業経営基盤強化促進法（通称：基盤法）が改正され、令和7年4月以降は、基盤法での農地の所有者と耕作者の直接の貸し借り（利用権設定）ができなくなります。

令和7年4月1日以降に農地の貸し借りを新規に設定または更新する場合は、農地中間管理機構（農地バンク）を介した「農地中間管理事業」による貸借か、農地法第3条による貸し借りのどちらかになります。



- 現在結んでいる利用権設定による貸借契約は、契約期間満了日まで有効です。
- 農地法第3条に基づく所有者と耕作者との農地の貸借契約は、解約が提出されるまで継続となります。

【基盤法の利用権設定の申請について】

申請締切日	貸借開始日
令和7年3月10日（月）	令和7年3月31日 開始



農地の貸し借りを希望する場合は、農業委員会までご相談ください。
また、基盤法による利用権設定の最終受付日は、**令和7年3月10日**までとなっています。

農地に関する様々なご相談は、お近くの農業委員、推進委員、
農業委員会事務局までお気軽にお問合せください！

【垂水市農業委員会事務局（垂水市役所内）0994-32-1111】

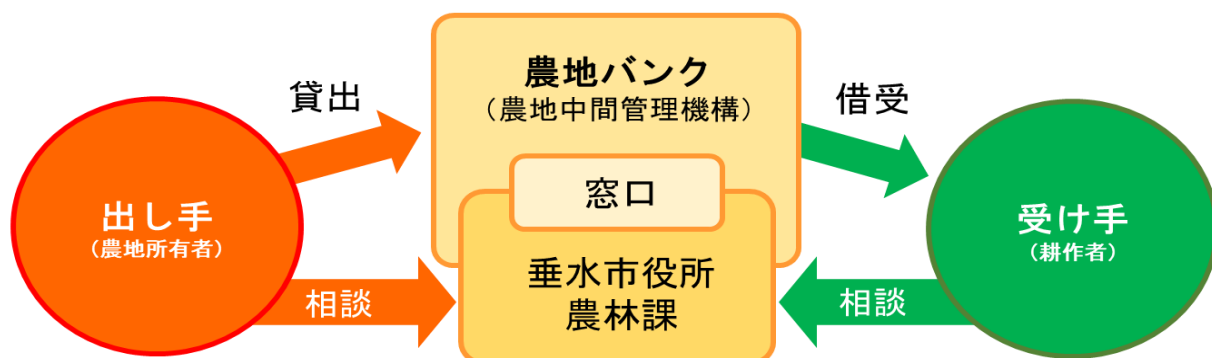
令和7年4月から、農地の貸借は原則農地バンク経由となります

農業経営基盤強化促進法（基盤法）の改正に伴い、農地の貸し借りは農地バンクを通じた貸し借りに一本化され、所有者と耕作者の直接の貸し借りは原則できなくなります。

農地バンクとは？

- 農地バンク（農地中間管理機構）は、農地所有者と耕作者の仲介役として、所有者から農地を借り受け、耕作者へ農地を貸し出す公的機関です。
- 鹿児島県では、公益財団法人鹿児島県地域振興公社が農地バンクとして認可されています。
- 垂水市役所農林課は、農地バンクからの業務委託により、農地バンクの窓口となっています。

○農地バンクを通じた貸し借りの仕組み



出し手のメリット

- 農地バンクは公的機関なので、安心して貸出できます。
- 賃料は農地バンクからまとめて支払われ、契約期間満了後に農地は確実に戻ります。

受け手のメリット

- 複数の出し手から借り受ける場合でも、農地バンクがまとめて賃料の徴収・支払を行うので、事務が軽減されます。
- 農地を集積・集約することで農作業の効率化や生産性の向上が図られます。

○貸出・借受までの流れ



※ご相談を受けてから契約締結まで4ヶ月程度かかります。お早めにご相談ください。

- 現在結んでいる貸借契約は、契約期間満了日まで有効です。
- 農地法第3条に基づく貸借契約は、そのまま継続されます。

農地バンクを通じた貸借に関するお問合せ・ご相談は農林課まで

令和7年度農業機械化研修の募集について

令和7年度農業機械士養成研修

農業機械の大型化、高性能化に対応して、農業者及び各種生産組織等における農業機械の効率利用及び安全な農作業を推進する上で、中核となるべき農業機械利用技能者並びに農業機械利用技能指導者養成の重要性がますます高まっています。

このような情勢に対応するため、鹿児島県立農業大学校で、農業機械化研修を実施します。

受講者募集!!

- 1 受講料金 ￥8,800円
- 2 受講対象者 1 農業者等(法人従業員等含む)
2 団体職員等
- 3 必要な免許 普通自動車免許(AT限定不可)



4 開催日程	回	開催日程(5日間)	募集人数
	1回	5/19～5/23	6名
	2回	5/26～5/30	15名
	3回	7/7～7/11	30名
	4回	7/14～7/18	27名
	5回	9/1～9/5	27名
	6回	9/29～10/3	18名
	7回	11/10～11/14	15名
	8回	12/15～12/19	25名

養成研修では

- ・ 農業機械士の資格取得
 - ・ 大型特殊の免許取得(農耕用限定)
 - ・ 農業機械の取扱い
 - ・ 点検整備
 - ・ 作業安全等
- の知識及び技能を習得します。

- 5 募集時期 ※応募者が多い場合は、優先順位に基づく抽選になります。
(前期)～令和7年4月4日、(後期)～令和7年7月22日

- 6 応募方法 **申込みは、垂水市役所農林課(32-1224)へお願いします。**



詳細は右の農業大学校二次元コードから
(「農業機械化研修の手引き」を参考にしてください。)
農業機械士養成研修のほか各研修について掲載されています。
担当 鹿児島県立農業大学校 教修部 農業研修課 窪園 樋高
TEL 099-245-1074

鹿児島県立農業大学校 農業者研修

検索

※前期日程研修の申込期限：令和7年4月4日金曜日

※後期日程研修の申込期限：令和7年7月22日火曜日